

多職種連携地域包括ケアシステムのご案内

専門職向け

○多職種連携地域包括ケアシステムとは

医療や介護を必要とされている方が、ご自宅で安心して生活することができるよう、在宅医療・介護に関わる多職種が連携して支援を行うための情報ネットワークシステムです。システムを利用することによって、支援のために必要な情報が速やかに共有され、機関やサービス種別を越えた多職種連携を容易にし、一貫した支援ができます。

また、病院と診療所が情報を共有することにより、切れ目のない医療の継続を図ります。

○システムの利用の流れについて

- ① 主治医または訪問看護師、ケアマネジャーから、医療や介護を必要とされているご本人またはご家族に説明した後、事務局である市川市地域支えあい課に連絡が入ります。
- ② 地域支えあい課より、ご本人またはご家族に連絡し、システム利用申請の手続きを行っていただきます。
- ③ 利用者（支援者）と連絡をとり、IDパスワード発行に係る手続きを行います。
- ④ 準備が整い次第、システムの利用を開始します。

○登録対象者について

- 登録対象者
- ① 現在、在宅にて療養生活を継続している方
 - ② 今後、在宅での療養生活を予定している方

○利用対象者について

このシステムの利用対象者は、主治医、ケアマネジャー、訪問看護師等の在宅医療・介護連携に関わる方です。利用者（支援者）一人一人に、IDパスワードが必要となります。

○共有される情報について

病状や生活状況の変化や経過など、療養生活に必要な情報です。そのほか必要に応じて、医療情報、身体・生活機能等の情報、介護サービス利用状況等の情報も共有します。

○セキュリティ対策について

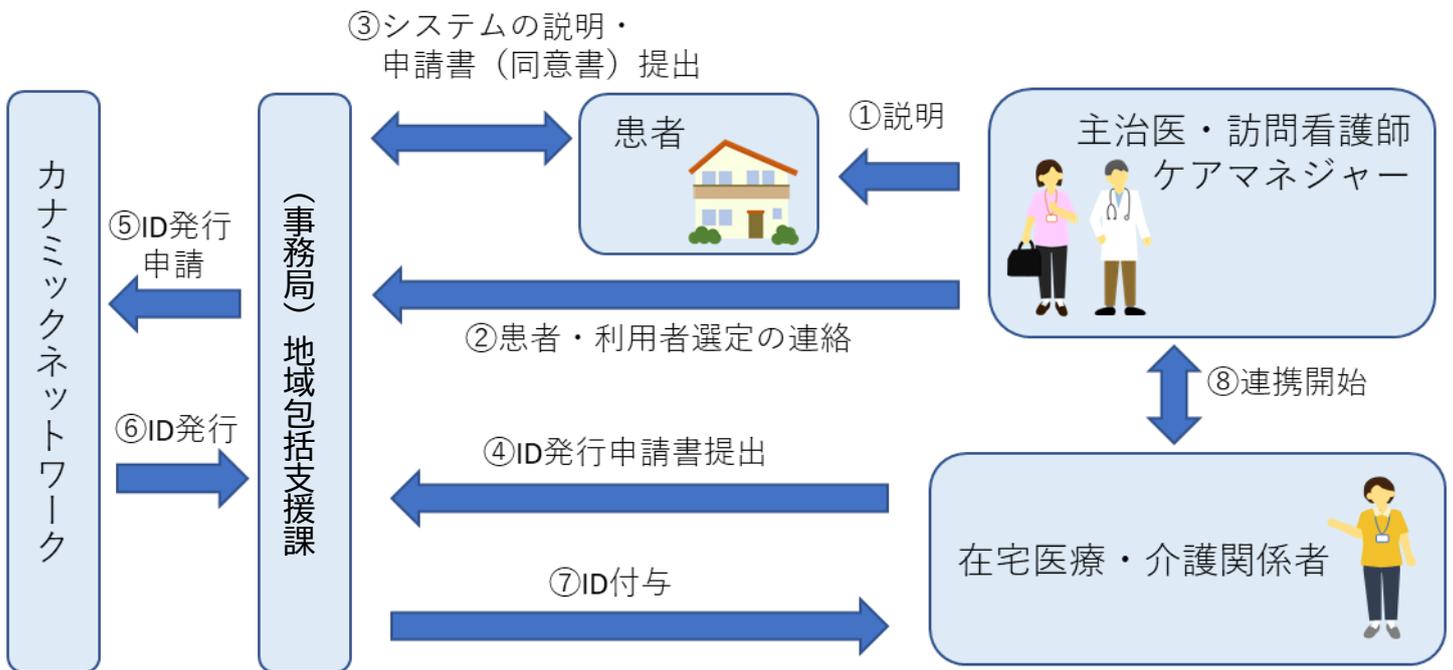
システムへのログインには個人認証によるユーザID及びパスワードが必要となるため、利用者（支援者）以外は使用できません。また、このシステムでは通信上のセキュリティを確保するため第三者機関発行のTLSサーバ証明書を用いた暗号化通信を行っています。

このシステムはインターネットを利用しているため、利用者（支援者）にはセキュリティに関して必要な対策を施していただきます。詳しくは「市川市多職種連携地域包括ケアシステム運用要領」をご覧ください。

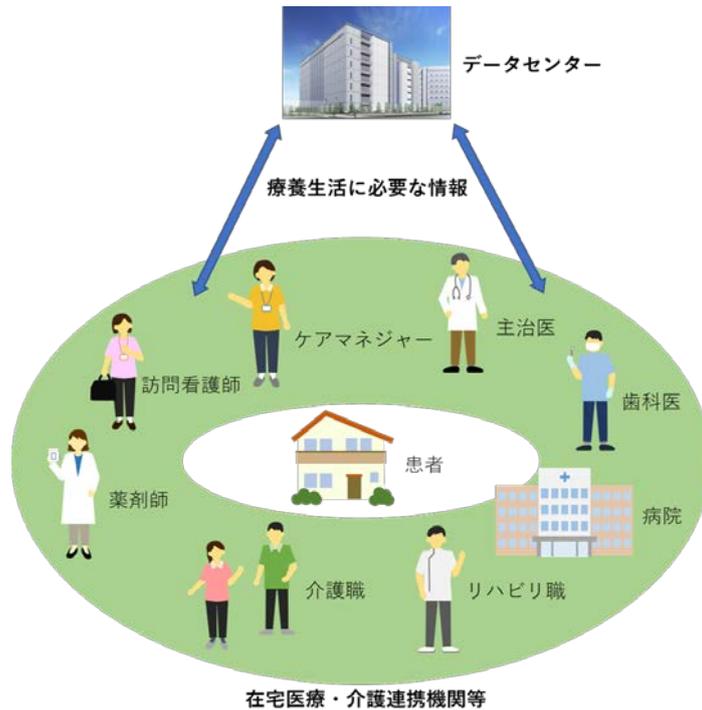
○申請内容に変更がある場合・利用をやめる場合

申請内容に変更がある場合や、多職種連携地域包括ケアシステムへの登録の希望がなくなった場合は、それぞれ「変更届」「辞退届」を提出していただきます。地域支えあい課までご連絡ください。

○多職種連携地域包括ケアシステムの利用までの流れ



○多職種連携地域包括ケアシステムの利用イメージ



○多職種連携地域包括ケアシステム画面のイメージ

登録者（患者）ごとの部屋

担当している関係者のみが利用できる

登録者（患者）の情報を入力することができる

基本情報、住宅情報
医療情報、介護情報
身体・生活、認知・精神
温度板、食事・排泄など

トピックを作成し、日々の変化を共有するケアレポートを作成する

説明・確認事項	基本情報・地図	住宅情報	家族情報	医療情報	介護情報
身体・生活	認知・精神	社会	温度板	食事・排泄	備考

ケアレポート	トピック	書込数(未読数)	最終更新日
太郎さんの近況報告	>>見る	16(未3)	2020/01/08 14:26
居宅療養管理計画	>>見る	2(未1)	2013/02/13 10:23

【お問合せ先】 市川市 福祉部 地域包括支援課

☎047-712-8521 ✉renkei@city.ichikawa.lg.jp